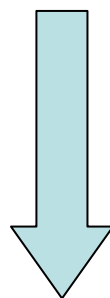


情報保全に関する法制の検討について

現行法令の問題点

秘密保全に関する現行法令は、秘密の漏えいを防止するための管理に関する規定が十分整備されていないほか、国家公務員法等の守秘義務規定に係る罰則の懲役刑が1年以下とされており、その抑止力が十分でないなどの問題



検討の方向性

秘匿の必要性が高い秘密の範囲の特定、その漏えいを防止するための厳格な管理のルール、漏えい行為に対する抑止力が十分な罰則等について検討

秘密保全法制を検討する上で考えられる論点

- ① 秘匿の必要性が高い秘密の範囲
- ② 秘匿の必要性が高い秘密の管理（秘密の指定、適格性確認等）
- ③ 情報公開の必要性との調整
- ④ 罰則